

平成27年9月16日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

福祉文教委員会

委員長 渡辺一美

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査について  
(2) 閉会中の所管事務等の調査について  
(3) その他
  
- 2 調査の経過 9月16日に委員会を開催し、付託案件の審査及び所管事務について調査を行った。  
所管事務調査については、入広瀬幼稚園について及び堀之内子育て支援センターについて執行部から説明を受け、質疑を行った。  
閉会中の所管事務等の調査については、行政視察を含め、これを行うこととした。  
その他で井口小学校の校名について、中学校の学区再編について及び学校施設について質疑を行った。

## 福祉文教委員会会議録

### 1 審査事件

- (1) 陳情第5号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択に関する陳情
- (2) 議案第88号 魚沼市国民健康保険税条例等の一部改正について

### 2 調査事件

- (3) 所管事務調査について
  - ・入広瀬幼稚園について
  - ・堀之内子育て支援センターについて
- (4) 閉会中の所管事務等の調査について
  - ・介護施設の視察について
  - ・行政視察について
- (5) その他

3 日 時 平成27年9月16日 午前10時

4 場 所 広神庁舎3階 301会議室

5 出席委員 大平恭児、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、星野武男、高野甲子雄、  
本田 篤、(浅井守雄議長)

6 欠席委員 なし

7 説明員 大平市長、星教育長、青木福祉課長、金澤健康課長、森山教育次長、  
吉田健康増進室長

8 書記 小幡議会事務局長、関主任

9 経 過

開 会 (10:00)

渡辺委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。まず、本委員会に付託されました議案について審議いただきます。

- (1) 陳情第5号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択に関する陳情

渡辺委員長 日程第1、陳情第5号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択に関する陳情を議題とします。本件に関しまして、執行部に確認しておきたいことがありましたら発言を許します。

大平委員 魚沼市内で私立に通っている高校生がどの程度いるのか把握していますか。

森山教育次長 把握しておりません。

大平委員 事実確認なのですが、陳情趣旨の後段で、全教員に占める専任教員の割合は、公立高校では約8割、私立では約6割と2割も少ないと。このあたりと専任教員一人当たりが担当する生徒が、公立が14人に対し私立は19人であり、過密な勤務状況にあると。ここは、このようなことでしょうか。

星教育長 正確な数字は私も把握していませんけど、感触からいえばこれくらいか、もしくは学校によってはもう少し劣悪かもしれません。

佐藤(肇)委員 これと同じような陳情が毎年議決したり意見書を出しているんですが、国県のほうからこれについて方向性を出すような話は、全くないのでしょいか。返事が来ているかどうかということなんですが。

森山教育次長 結果は届いておりません。

渡辺委員長 ほかにありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって討論を省略し、採決することに決定しました。これから陳情第5号を採決します。お諮りします。本件は採択すべきものとするにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって陳情第5号は、採択すべきものと決定されました。本陳情を採択としましたので、本会議でも採択された場合の意見書発議について協議します。意見書案を配付します。(意見書案配付) 配付漏れはありませんか。(なし) それでは事務局長に朗読させます。

小幡議会事務局長 意見書(案)朗読

渡辺委員長 お諮りします。ただいま朗読のあった意見書でご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。それでは、本会議で採択されたときには、委員長が提出者となり委員会で発議することに、ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。

## (2) 議案第88号 魚沼市国民健康保険税条例等の一部改正について

渡辺委員長 日程第2、議案第88号 魚沼市国民健康保険税条例等の一部改正についてを議題とします。執行部から補足説明はありませんか。

金澤健康課長 ありません。

渡辺委員長 これから質疑を行います。

佐藤(肇)委員 今回の条例改正で、所得の部分で項目の見直しというような形になっております。実際にそれほど私は影響が出てこないんじゃないかと思いますが、この条例改正によって所得の把握がかなりかわってくるのでしょうか。

金澤健康課長 この関係につきましては、租税条約ということで今現在45カ国条約があるそ

うですけれども、税務課に確認しましたら該当者としては四十数名おられるそうです。一般の方にはあまりかかわりは出てきませんが、外国からの資本が入っているという部分でそういう方が出てくるということです。

渡辺委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第88号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第88号 魚沼市国民健康保険税条例等の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

### (3) 所管事務調査について

#### ・入広瀬幼稚園について

渡辺委員長　日程第3、所管事務調査についてを議題とします。最初に、入広瀬幼稚園について、執行部の説明を求めます。

森山教育次長　入広瀬幼稚園の28年度の園児が2名くらいになるということで、28年度からの入広瀬幼稚園の運営についてお話しさせていただきたいと思います。(資料「入広瀬幼稚園の今後について」により説明)

渡辺委員長　これから質疑を行います。

大平委員　放課後児童クラブを入広瀬幼稚園の園舎にということですが、現在の児童数は何人くらいですか。

森山教育次長　10名くらいで、長期の休みなどになりますと15名くらいになります。

大平委員　入広瀬幼稚園は休園という扱いということですが、これは将来的には廃止あるいはもし仮に子どもたちが増えてそこで保育してほしいということがあれば再開ということもあると思うんですが、現時点ではどのように考えていますか。

森山教育次長　今の状況はお話しさせてもらいましたが、これからはしばらく休園という形で、状況を見た中で判断していくということになると思います。

星野委員　2歳児以下の人数は把握していますか。

森山教育次長　今、2歳児が2名、1歳児が6名、ゼロ歳児で4月から今までに生まれた方が1名、あと私が承知している中では現在妊娠されている方が1名いらっしゃいます。

高野委員　休園ということですが、教師は何名いますか。

森山教育次長　今は3名の体制で運営しています。

高野委員　その方の処遇はどうかわかりますか。

森山教育次長　来年度の通常の異動の中で考えたいと思っています。

高野委員　3月の異動ということでしょうか。

森山教育次長　4月1日付けの異動です。

高野委員　これは教師の免状を持っていると思うんですが、そういう免状を生かしたところへの異動は考えられますか。そうじゃなくて保育園や行政職など一般職という形で、どのようなことを考えていますか。

森山教育次長　行政職等への異動は考えていなくて、幼稚園教諭の免許と保育士の免許両方

持っていますので、人事交流で幼稚園に行ったり保育園に行ったりということを現在もやっています。そういう異動の中で考えていくということです。

高野委員 市の職員労働組合への通知というか説明はなされておりますか。

森山教育次長 正式な形ではまだなされていません。というのは、先ほど言いましたように9月24日に住民説明会を行いますので、そういったことがきちんと整って、本当は組合からすればもっと早く話がほしいということになるかとは思いますが、私どものほうも不確定な状態では話ができにくいということもあって、今現在は正式には話をしていないという状況です。

高野委員 地域型保育という形になりますけれども、この部分については、保育園が残るといって、これは大変いいことだと思っております。というのは、入広瀬地区、運動会に見られますように幼稚園、小学校、中学校、保護者と、いわゆるカルテット運動会という形で地域一体で子育てをしている地域であります。そういうことで非常に高く評価しているんですが、これについては地区の人口減少問題と直結するというので子育てに対して非常に力を入れているんだらうと。そういうことで、ぜひこの地域型保育の関係は、そういうことを鑑みて、ぜひ市の行政のほうで責任を持って子育ての一環、人口減少対策の一環ということで、しっかり力を入れていただきたいというふうに思います。特に今度は保育園になりますから、児童福祉法24条には、市町村は保育所において保育しなければならないという保育の義務がしっかりありますので、ぜひその辺は責任を持っていただきたいというふうに思いますが、その辺の意気込みは持っていますか。

森山教育次長 28年度については、公立で運営させていただきたい。保育園の民営化については、前にもお話ししたように今現在子ども・子育て会議の中で議論していただいていますので、そちらの結果を待って市全体を見た中でどうやっていくかという話になるかと思っております。

星教育長 地域型保育ですので未満児対象になりますが、いわゆる保育園、保育所ではありませんので、そこはちょっと取り扱いがかわってくるということになります。今後、名前等も考えていかなければならないし、いろんな条件整備が必要なのかなと考えております。

高野委員 冒頭にも言いましたが、この入広瀬地区については、人口減少問題、それに対して非常に地域全体で子育てについては力を入れている、本当に地域の存亡を賭けた形でしていると思います。そういう中で、地域型保育、未満児だけという部分も含めて、地域にいわゆる保育所という全体的な部分で考えられないものかどうか、できれば考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

森山教育次長 先回の一般質問でお話があった学校の統廃合と地域活性化の関係で答弁をさせていただいたと思っておりますけれども、やはり私どもとすれば、子どもたちの環境を一番に考えていきたいと思っておりますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

本田委員 放課後児童クラブについてであります。子どもの家から幼稚園に移転ということですが、改修費用等は発生しますでしょうか。

森山教育次長 今のところトイレの関係が、今は幼稚園の様式になっていますので、それを小学校の子どもたちが使いますので、その改修が必要だと思っております。あとは大きな改修は必要ないかなと思っております。

本田委員 子どもの家に図書室がありますが、図書の扱いというところで、恐らく利用者の

ほとんどは学童の方々が使っているのかなと思うんですが、図書も移動したほうがいいんじゃないかなと思ったんですが、何か考えていますか。

森山教育次長 実は、先ほど説明した入広瀬地域意見交換会でも同じようなお話をいただきまして、検討はしているんですが、やはりスペース的に難しいところもあるのでどうかなという感じです。

渡辺委員長 ほかにありませんか。(なし) これで質疑を終わります。本件については、以上とします。

#### ・堀之内子育て支援センターについて

渡辺委員長 次に、堀之内子育て支援センターについて、執行部の説明を求めます。

森山教育次長 資料がなくて大変恐縮ですが、旧堀之内子育て支援センターを現在清心保育園の方が利用されています。これは、行政財産の目的外使用ということで、私どものほうでお貸ししたということでございます。貸付料については、基本的には土地の評価額や建物の評価額等で賃借料を決定することになると思いますが、今回は借りてもらわなければ冬場の除雪など維持管理を私どもで直接しなければならないので、そういったものを計算しますと概ね同額程度ですので、今回は使用料ゼロ円でお貸しをしているということでございます。もう一点、清心保育園のほうの当初の考え方は、大規模改修と増築ということで考えて事業を計画していたんですが、補助金の関係で増築部分については定員を増員しなければ補助対象にならないということになりまして、その結果を受けて清心保育園の内部で検討した結果、今回は増築部分を縮小して、その部分は自分たちの単独の財源でやりましょうと。改築部分について今回の補助事業としてやるということになって、結果として予算額の半分くらいが不要となりますので、この不用額については12月もしくは2月、金額が確定した時点で補正をお願いしたいと思っております。

渡辺委員長 これから質疑を行います。

星野委員 清心保育園が使用するということですが、当然保育園として使用するということでいいわけですね。

森山教育次長 そうということです。

星野委員 園児は現在の子どもたちが来るのか、また新たに堀之内で募集するのか、その辺はどうですか。

森山教育次長 今、清心保育園に通っている子どもたちが工事の期間、仮園舎として旧堀之内子育て支援センターを利用するということです。

星野委員 期間的にはどの程度でしょうか。

森山教育次長 使用期間は、平成27年8月1日から平成28年3月31日となっておりますが、清心保育園のほうではできれば卒園式は改築した園舎でやりたいと考えているようでございます。

星野委員 確か堀之内小学校で何か行事の際には駐車場等を使わせてもらっていた部分があったと思うんですが、その辺は、そちらのほうを使わなくても堀之内小学校で全部間に合うということでしょうか。

森山教育次長 そうということです。加えてお話をすると、今借りている旧支援センターの駐

車場は、私どもは地主さんにお返しをしました。清心保育園さんのほうで新たに借りる契約をして借りているという状況です。

星野委員 では、借地の解消はいつ付けでされたんでしょうか。

森山教育次長 8月末まで私どもで借りていたということです。

星野委員 9月1日からは市のほうは返して、清心保育園がこの期間借りるということでよろしいでしょうか。

森山教育次長 そうということです。

渡辺委員長 ほかにありませんか。(なし) これで質疑を終わります。本件については、以上とします。

#### **(4) 閉会中の所管事務等の調査について**

##### **・介護施設の視察について**

渡辺委員長 日程第4、閉会中の所管事務等の調査についてを議題とします。まず、委員の皆様から意見がありました介護施設の視察について、お配りした日程表のとおり実施したいと思います。福祉課長から説明をお願いします。

青木福祉課長 お手元の資料をご覧くださいと思います。(資料「福祉文教委員会所管事務調査行程表」により説明)

渡辺委員長 この調査を実施することにご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。

##### **・行政視察について**

渡辺委員長 次に行政視察について協議します。視察先団体と調整が整いましたので、別紙のとおり行うことにご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。質問事項がありましたら、10月2日までに文書で事務局に提出していただきたいと思います。

佐藤(肇)委員 インターネットで資料を見ることはできますか。

関議会事務局主任 インターネットでご覧いただけますし、事務局にも資料がありますのでお申し出いただきたいと思います。

渡辺委員長 お諮りします。本委員会が閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長あて申し出たいと思います。ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、閉会中の所管事務等の調査については、議長あて申し出を行うことに決定しました。

#### **(5) その他**

渡辺委員長 日程第5、その他を議題とします。執行部からありませんか。

金澤健康課長 前々回の委員会でお話をさせていただきました米々(まいまい)じいちゃんの関係であります。この度、市として利用を取りやめることになりました。昨年からは食まの応援団長としてPRしてきて知名度も上がってきたということで、中学校の依頼も

ありまして商工観光課が主体となって進めてきましたけれども、著作権側との利用に関する調整が困難というふうになりまして、キャラクターの使用を取りやめることになりましたので報告いたします。

渡辺委員長　しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（10：40）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（10：51）

渡辺委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。ほかにありませんか。

森山教育次長　新井口小学校の校名について、8月7日の委員会でお話をさせていただいたように、9月7日に新しい小学校の関係を検討する委員会の皆さんと湯之谷地域連合自治会長会議の代表の皆さん6名に出させていただいて懇談会を開催しました。結果として、両者の結論はわかりませんでした。その中で、両方の方から言われたのは、もう少し広く意見を聞くようなことはできないかというようなことを言われました。その意見の中には、例えばとして湯之谷地域の全戸を対象にしたアンケートですとか、そういった意見が出されました。私ども教育委員会としては、きょう午後に教育委員会が開催されるんですけども、そこで今までの状況をお話して教育委員会でも検討していきたいと考えております。

渡辺委員長　これから質疑を行います。

星野委員　基本的には井口小学校の名前でいいということでしょうか。

森山教育次長　言葉足らずで申し訳ありませんでした。新井口小学校に関する検討委員会は井口小学校という名前、区長会のほうは湯之谷小学校という名前にしてほしいという要望書が出ております。両者集まって懇談会をしたのですが、結論は出なくて、両方とも自分たちの考えはかわらない。ただ、教育委員会で決定するときに、もっと広く意見を聞いたほうがいいんじゃないですかという話が懇談会の中で出されたということです。

渡辺委員長　ほかにありませんか。（なし）委員の皆さんからありませんか。

大平委員　2点聞かせてください。1点目は、学区再編の検討委員会の視察が8月に行われたと思うんですけども、どういう状況だったのか、内容等わかっていることをお聞かせいただきたいと思います。

森山教育次長　視察の総括は、まだ行ってないので、この次の3回目、今週の金曜日ですが、そこで視察の総括を行う予定です。視察のほうは、前の委員会で申し上げたと思うんですが、湯沢町の執行部の方や保護者代表の方にも来ていただいて意見交換を活発にさせていただきました。大変いい視察になったと思っております。

大平委員　今週の金曜日に総括をするということですが、視察の内容は、例えば校舎の状況だとか、あるいは地域の保護者、地元の方の意向も伺ったのでしょうか。内容についてはどうでしょうか。

森山教育次長　当然施設も見せていただいて、意見交換もフリー形式で行いました。検討委員の中には地域代表の方、保護者の方それぞれいますので、それぞれの立場で意見交換を

していただきました。

大平委員　もう1点、実はこの委員会で春に学校視察をしたときに、広神東小学校の調理場の不備について職員から直接説明を受けて、ぜひ検討してくれという話を受けて、所管事務調査で出したんですが、まだ話せる段階ではないというふうに言われた経緯があります。その後、そのことについて具体的に検討されているかどうか伺います。

森山教育次長　視察の後に教育委員会の担当と給食の担当で検討しております。

大平委員　これから答えを出すと考えてよろしいでしょうか。

森山教育次長　検討結果はこれからです。

大平委員　施設の担当の方から直接話を聞きましたが、非常によっぽどのことだと思うんです。その辺をくみ取っていただいて、施設の不備と従事者の環境にも十分配慮していただいて、十分ないい方向に行っていただくことを望みますし、何よりも子どもたちが食べる大切な給食をつくる場所ですので、そこら辺の配慮は今後していただきたいと思いますが、再度お聞きしたいと思います。

森山教育次長　ほとんどの部分で委員がおっしゃるとおりだと思います。今回、委員会の学校視察の中であいつた話が出るということ自体が、要は現場と学校と教育委員会の関係がきちんと連絡調整できていたかということにもつながってくると思っていますので、その辺についてはもう一度点検したいと思っています。

本田委員　委員会の運営方法で委員長にお伺いしたいんですが、先般の委員長会議で閉会中の所管事務調査を2日間考えていると話しておりましたけど、その辺の経緯というか考えを教えてくださいたいのですが。

渡辺委員長　11月のほうの日程調整はまだしていないんですけれども、実は介護の施設につきましても、障害の施設につきましても、魚沼市は非常にたくさんあります。それを例えば1日の中で両方回って、その後総括するということが、果たして十分な調査ができるかという点で、今回なかなかこういう機会は持てないものですから、本当に皆さん方にはお忙しい中で委員会の日程が重なるということで恐縮ではありますが、いい視察にするために、そしてまた十分な調査ができるよう2日間とさせていただきました。ご理解いただければありがたいです。

本田委員　そうしますと、次は障害者施設という感じがしますし、真冬の1月、2月はインフルエンザの季節ですので自粛すべきだと思っています。要望も含めてよろしくお願ひします。

渡辺委員長　要望を考慮しながら日程調整させていただきます。ほかにありませんか。(なし)これで、その他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思います。本日の福祉文教委員会は、これで閉会とします。

閉　　会 (11:02)